

船教ス第323号  
令和6年6月1日

各学校開放運営委員会会長 様

船橋市教育委員会  
生涯スポーツ課長

スポーツ活動における熱中症事故の防止について（周知）

平素より学校体育施設開放事業にご協力をいただきましてありがとうございます。

標記の件につきまして、別添のとおりスポーツ庁より案内がありました。

また、船橋市教育委員会より市内小・中学校へ通知しました熱中症警戒アラートに関する資料を送付いたします。

つきましては、各利用団体宛にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、熱中症警戒アラート（以下「アラート」）については環境省公式HP等をご確認いただき、アラートが発表された場合は状況に応じて、活動の休止等のご対応をお願いいたします。

記

1. 送付資料

(1) スポーツ活動における熱中症事故の防止について（スポーツ庁）

別紙1 熱中症事故防止チラシ兼ポスター

(2) 船橋市内小中学校への通知資料（保健体育課）

別紙2 学校における熱中症警戒アラート等対応基準(令和6年度)

(参考)学校における熱中症対策ガイドライン（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/gakkouhoken/documents/r6necchusho-guideline.pdf>

2. 熱中症警戒アラートについて

環境省の公式HPにおいて発表されます(船橋市公式HPからも確認できます)。

アラートの発表により一律に活動中止や施設利用中止を求めてはおりませんが、利用者の体調に十分配慮し、各利用団体でご対応ください。

環境省公式HP  
熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

メールやLINEによる配信サービスに登録することができます。

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課

担当： 行木・飯尾

電話： 047-436-2912

E-mail: supotsu@city.funabashi.lg.jp